

皆様、こんにちは。支部長の百瀬まなみです。

今夏のオリンピック・パラリンピック開催に向けて明るい希望に燃えていたはずの首都が、思いがけぬ新型コロナウイルスの襲来に脅かされています。さまざまな集会、イベントが中止や延期となりました。我が国の経済にも大きな打撃を与えています。

当支部では2月21日に世田谷支部との合同暴排研修を予定しておりました。東京都行政書士会の研修会等が次々中止され始め、判断に迷うところではありましたが、合同研修であるため3年に一度しか予定されておらず、今回中止するとノウハウが引き継がれなくなってしまうことも考え、開催を決めました。結果として、おおむね予定通りに参加していただき、懇親会まで無事に行うことができ、安堵いたしました。

予防には、手洗いうがいといった基本的なことが一番大切だそうです。無理なく習慣化しておけば、いざというときにあわてずにすむと思います。

皆様、くれぐれもご自愛ください。この会報がお手元に届く頃には平穏な日常を取り戻していることを、心から祈っております。



目 黒 支 部 活 動 報 告

～支部研修『改正相続法と行政書士業務』～

2019年12月4日（水）、上目黒住区センターにて大田支部の佐藤祐一先生をお招きし、「改正相続法と行政書士業務」に関する研修会を開催致しました。

佐藤先生は同年3月に大田支部にて同様の内容でご講義をなさったとのことでしたが、その際よりも詳細なレジュメをご用意下さり、まずは改正の経緯からご説明頂きました。



また、今回の改正ではすでに施行されている「持ち戻し免除の意思表示の推定規定」や、これから施行予定の「配偶者居住権の創設」等がありますが、その一つひとつに事例を挙げて頂きながらのご説明は、とても丁寧で理解しやすいものでした。中でも「配偶者居住権の創設」では、まだ詳細が決められていない点においてを、その考え方について参考資料を基にご教授下さいました。

先生の穏やかな語り口に研修会が和やかに進んでいく一方、質疑応答では多くの先生方から質問の手が上がり、時には議論になる等、とてもメリハリのある研修会となりました。（茂田陽子）

～目黒士業交流会～

令和1年11月7日（木）、目黒区総合庁舎内レストランにて目黒士業交流会を行いました。

今年度は、社労士会・公認会計士会・宅建協会・土地家屋調査士会・司法書士会・税理士会・弁護士会・行政書士会から39名が参加しました。

この交流会は、社労士会と行政書士会のみで行ったのが始まりで、翌年からは他の士業も加わり、今では毎年1回11月の恒例行事となっており、初めての業務の依頼はこの交流会で知り合った他士業の先生の紹介だったという方や、今扱っている業務が他士業と連携が必要で、実際に連絡を取り合っているという方もいて、依頼人に自信をもって紹介できる、連携も取りやすい、顔見知りの士業のつながりができる、などというメリットがあります。

今後はこれをさらに発展させ、例えば合同の相談会を行うことで区民の悩みにワンストップでお答えでき、各士業の役割分担や問題解決のスケジュール等までお示しできるような、本当に区民の役に立ち、かつ、我々にとっても直接業務につながるような集団となれる可能性を感じます。

今後の発展も考え、ぜひ多くの会員に参加していただきたい行事の一つです。（半田正美）



～目黒支部新年会～

令和2年1月21日（火）、八芳園にて、東京都行政書士会目黒支部並びに東京行政書士政治連盟目黒支部の新年会が開催されました。ご来賓の方々33名がお見えになり、総勢62名、元号が令和となり初めての新年会は、支部史上最多数の盛大な会となりました。

及川会員の司会で爽やかに始まり、百瀬支部長と吉永政治連盟支部長の主催者挨拶、ご来賓の方々のご祝辞と続き、寺澤会員の乾杯のご発声とともに、音楽が鳴り響き、会場も明るくなり、華やかな開宴となりました。

各々お食事お飲み物を味わい、語らい、ご祝辞もまだまだ続き…、とそこに、女性アコーディオンユニット「巡（めぐり）」のお二人が、なんと演奏をしながら登場！髪には大きな花と羽飾り、着物の帯をアレンジした衣装で、13kgあるアコーディオンを演奏、身体をしなやかに揺らしながら、ステージだけでなく会場内を巡り、会はより一層盛り上がったのでした。

その余韻に浸りながら、福引は、野田会員の司会、小林奈央会員の厳正な抽選により行われました。当選した方の恐縮しながらも大変嬉しそうなお顔が印象的でした。最後に、新転入会員8名が紹介され、吉本副支部長のご挨拶によりお開きとなりました。

運営に関わった先生方、素晴らしい新年会をありがとうございました。小林富佐子・奈央両会員の着物は艶やかで、見とれました。私も来年は・・・無理だわ。（田島久江）



～目黒・世田谷合同暴排研修会～

2月21日（金）下目黒住区会議室で開催された研修会に参加しました。

来賓としてお出で頂いた目黒・世田谷の各警察署ご担当者様のご挨拶では、管轄地域の暴力団の現状をご紹介頂きました。講演の第1部は暴力団組織の実態と社会情勢の変化をドラマ化したDVD上映、第2部は（公財）暴力団追放運動推進センター代表理事の櫻榮茂樹様より「暴力団の現状と不当要求への対応と特殊詐欺」の題目で、暴力団の歴史的変異からその特質、対策の流れや対応の注意点などを詳細にお話頂きました。

暴排で重要なことは、一人ひとりが知識と意識をもって対応していくことと考えます。講演の中でお話頂いた契約書への暴排条項の記載や表明・確約書の記入依頼は、リスクへの備えに大変効果的です。また、各警察署のご担当者様からは「区民の皆さんからの情報が必要」とのお話を頂きました。業務に限らず日常の中で聞いたり感じたりしたことがあれば、すぐにご相談頂きたいと思えます。（廣瀬高志）



行政書士業務を学ぶ！

～超初心者向け 入管業務の超基礎知識～



年々需要が高まってきている入管業務。しかし、目黒支部では入管業務を取り扱っている会員が少ないのが現状です。そこで、今回は入管業務の基礎知識について倉富淳子会員に教えていただきます。

外国人が日本で暮らすための「在留資格」を扱う入管業務（外国人業務）は行政書士のメイン業務のひとつ。これから入管業務を始めたい方に基礎知識を簡単に解説します。なお入国管理局は「出入国在留管理局」に名称がかわりました。

～主にどんな申請がある？～

下記のような申請があります。申請の概要や必要書類は出入国在留管理局HPを参照して下さい。申請書もダウンロード可能です。

- ・ 在留資格認定証明書交付申請 → 在留資格のない外国人が日本に入国を希望する場合
- ・ 在留期間更新許可申請 → 在留資格の継続を希望する場合
- ・ 在留資格変更許可申請 → 在留資格の変更を希望する場合
例）「留学」 → 就職して「技術・人文知識・国際業務」
- ・ 永住許可申請 → 永住者に変更を希望する場合、出生等により永住者の在留資格取得を希望する場合
※永住許可申請は審査期間が長いので、現在の在留資格の在留期限が迫っている場合は並行して更新申請も行います
- ・ 在留資格取得許可申請 → 日本国籍の離脱や出生その他の理由で上陸手続きを経ないで在留する外国人が60日を超えて日本に滞在する場合（取得事由の発生から30日以内に申請）
- ・ 資格外活動許可申請 → 許可された在留資格に応じた活動以外に、収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動を行おうとする場合
個別に指定する許可と包括許可があります
例）留学生のアルバイト…原則週28時間（長期休暇中は1日8時間）まで
- ・ 就労資格証明書交付申請 → 就労できる在留資格の人が転職する際、転職先の会社での活動内容が在留資格の活動に該当するか確認する場合など（任意）
- ・ 再入国許可申請 → 日本に在留する外国人が日本を出国して再入国する場合。現在は一部の在留資格を除き、原則、出国から1年以内（特別永住者は2年以内）に再入国する場合、より簡単な「みなし再入国許可」が可能

～主な在留資格は？～

大きく分けると就労系資格と、身分系（居住）資格、その他があります。

【就労系資格】 基本的に在留資格で定められた活動内容の範囲で就労可能。

- ・ 経営・管理 → 起業する経営者や、管理職の資格。申請前に事業所の確保、会社設立、事業計画書作成などが必要なので申請難易度は高め
- ・ 技術・人文知識・国際業務 → いわゆる会社に就職する資格。単純作業は不可。学歴要件や、学んだ科目と職務内容の関連性が必要

- **高度専門職** → 活動内容は研究、経営管理や会社勤務など。学歴、職歴、年収などの項目ごとにポイント計算し、基準以上で申請可能。永住審査要件の緩和など、さまざまな優遇措置が設けられています
- **企業内転勤** → 外国の事業所から日本の事業所に一定期間転勤する資格
- **興行** → 歌手やダンサー、プロスポーツ選手など
- **技能** → 料理人、スポーツ指導者など。実務経験期間の証明が必要

ほかに外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、法律・会計業務、医療、研究、教育、介護、技能実習、特定技能など

【身分系資格】就労制限なし。単純労働も可能。

- **日本人の配偶者等** → 日本人の配偶者や子、特別養子
- **永住者** → 日本での活動や在留期間に制限がない資格
- **永住者の配偶者等** → 永住者の配偶者や、永住者の子として日本で出生し引き続き在留する者
- **定住者** → 法務大臣が特別な理由を考慮し、一定期間居住を認める者

【その他】原則就労不可。

- **留学** → 日本語学校、専門学校、大学の留学生など。資格外活動の包括的な許可が可能
- **家族滞在** → 家族を日本に呼びよせる資格。在留資格を持つ外国人（一部の在留資格を除く）の扶養を受ける配偶者と子が該当。親や兄弟は該当しません。資格外活動の包括的な許可が可能

ほかに短期滞在、文化活動、研修、特定活動など

～CHECK！ 帰化について～

帰化許可申請は日本に在留する外国人が日本国籍を取得するための申請です。申請先は出入国在留管理局ではなく、申請人の住所地の管轄法務局です。

～申請の流れ《在留資格認定証明書の場合》～

1) 面談、ヒアリング

認定証明書の場合、基本的に申請人は海外にいますが、日本人配偶者や、外国人を採用したい日本企業やお店などから依頼されることもあります。

2) 資料収集、書類作成

外国語で作成された資料には、原則として日本語訳文を添付します。
日本国内で公的機関から取得する資料は発行から3か月以内のものを添付。

3) 申請書類のチェックと署名を依頼

海外にいる申請人に申請書を送り、署名した原本を返送してもらいます。

4) 管轄の出入国在留管理局へ申請

受理後、「申請受付票」が交付されます。進捗状況の問い合わせには受付票に記載された「申請番号」が必要です。

5) 在留資格認定証明書交付

6) 在留資格認定証明書を申請人へ送付

7) 申請人が在外公館へ査証申請



8) 査証発給

9) 日本へ入国

※申請後、疑問点などがあると「資料提出通知書」が届くことがあります。その場合は、期限内に指示された追加資料を提出します。

※不許可の場合、理由は簡単にしか記載されていないので、出入国在留管理局で不許可理由を聞きます。理由が解決できれば再申請可能です。

※在留資格の変更や更新許可申請の場合は、許可されたら、申請人が署名した手数料納付書と手数料（印紙。東京は1階コンビニで購入可）を出入国在留管理局に持参して、新しい在留カードを受領し、申請人に渡して終了です。

(倉富淳子)

ようこそ目黒支部へ

佐藤 雄一 会員

目黒支部新加入の佐藤雄一と申します。
都立大学の駅前に登録事務所がございます。
平成25年登録で、「相続・事業承継」「法人設立時サポート」をメイン業務として、細々と続けさせていただいております。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします！



三浦 泰史 会員

2019年8月に新規登録し、中目黒で開業した三浦と申します。よろしくお願いいたします。

神奈川県川崎市で生まれ、10年ほど前に目黒区に引っ越してきました。

幅広い人脈を築きたいと考えて、行政書士に登録しました。相続業務や開業業務に力を入れていきたいと思っています。

趣味は、テニスとマラソンです。マラソンは歩く人より遅いと言われていますが、毎年目黒マラソンにエントリーしております。本年も参加予定なので、見かけたら応援して下さい。



後藤 勇輝 会員

2019年9月に登録しました後藤勇輝と申します。

目黒2丁目、目黒通り沿いにて開業させて頂きました。

なお、2006年より税理士法人を開設しており、専門はオーナー企業支援、事業承継、組織再編、不動産税務等です。

ご相談はいつでもウエルカムです。何かございましたらお問い合わせください。

また、目黒の創業・地域プラットフォームを立上げに参画し、金融機関、インキュベーター等と連携し創業サポートを行っております。

どうぞよろしくお願いいたします。



林 道治 会員

行政書士ミチ法務事務所の林と申します。前職はスポーツ関係の仕事に従事していましたが、元々法律関係の仕事に興味があり試験の合格をきっかけに、行政書士として登録する事になりました。

まだまだ若輩者であり、今後も試行錯誤しながらの前進となりますが、なにとぞご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



越智 秀也 会員

世田谷支部より転入して参りました。

行政書士登録は2017年10月ですが、都内の建築内装デザイン関連の会社に勤務している関係で個人における業務経験はほとんどありません。もっとも社内では、自社を含むグループ会社の建設業関連の各種許認可や全国の各自治体への入札、契約文書に絡む初歩的な確認などの業務を担当しております。

こうした経験を書士業務にも活用しながら、今後個人業務にうまく展開していければと考えております。

また、2018年に知的財産管理技能検定（2級ですが…）に合格したのを皮切りに、目下弁理士試験の勉強に励んでいる次第です。

今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



金 珍怡 会員

目黒支部の皆様、はじめまして。この度、新しく加入しました金珍怡（キム・ジニ）と申します。

私は韓国・釜山で生まれ育った韓国人です。2003年、大分県庁の国際交流事業に携わるため、来日しました。2006年から東京の在日本・韓国大使館領事部で働きました。同じ外国人として、日本で活躍したいと考える外国人のため、会社設立、在留資格取得、企業の外国人雇用等の役に立ちたいという思いから、行政書士の世界に飛び込みました。どうぞよろしくお願い致します。



小松 一貴 会員

主に企業法務のキャリアを積んでまいりまして、現在も勤務先ベンチャー企業の法務責任者をしております。契約法務、コーポレート法務、コンプライアンス、知財、M&A、リスクマネジメント、訴訟指揮等のほか、IPO事務局、内部監査を経験してまいりました。

当面は現勤務先に所属しておりますが、いずれは他のベンチャー企業の法務業務支援で広くお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



支部会員の異動

登録・転入

後藤 勇輝	目黒区目黒2-10-8 6階	Tel: 03-3495-6772	<登録・9月>
林 道治	目黒区南1-21-2	Tel: 03-6756-6540	<登録・10月>
越智 秀也	目黒区八雲3-14-21-102	Tel: 03-6319-7520	<世田谷支部より・10月>
金 珍怡	目黒区青葉台2-21-13-608	Tel: 080-3351-1846	<登録・12月>
小松 一貴	目黒区上目黒3-18-6-405	Tel: 050-5373-5435	<登録・12月>
浅見 雄介	目黒区上目黒3-21-28-112	Tel: 080-8810-8435	<豊島支部より・1月>

変更

七野 栄一		Tel: 03-6773-9101	<電話番号>
半田 正美	目黒区自由が丘2-16-24-204		<住所>
佐藤 大河		Tel: 03-6303-1664	<電話番号>
田中 唯治	目黒区目黒本町6-2-8-101		<住所>

転出・廃業

岩館 昌彦	<廃業>
諫山 由香	<転出（足立支部へ）>
上里 朝也	<転出（沖縄会へ）>

◆2月28日現在の目黒支部会員数は

128

名です。

目黒支部の動き

2019年 10月 4日 IT部会を開催
10月 9日 研修講師打ち合わせ
10月16日 東京商工会議所目黒支部役員会に出席
10月23日 広報月間相談会を開催
10月29日 総務部会を開催
10月30日 広報部会を開催
11月 7日 目黒区土業交流会を開催
11月14日 支部役員会を開催
11月19日 支部長会に出席
11月28日 世田谷支部合同暴排研修打ち合わせ
12月 4日 支部研修を開催

12月10日 東京会法教育連絡会に出席
12月16日 支部長会に出席
12月18日 目黒区・東京商工会議所連絡会に出席
2020年 1月 7日 新年会打合せ
1月21日 支部新年会を開催
1月30日 支部長会に出席
2月 1日 MIFA国際交流フェスティバルに参加
2月12日 区障害者差別解消委員会に出席
2月21日 世田谷支部合同暴排研修を開催
3月 9日 三支部合同研修反省会を開催
3月23日 支部長会に出席

目黒支部からのお知らせ（今後の予定など）

支部開催イベント等のご案内

- ◆ 2020年4月23日(木)下目黒住区センターにて支部総会を行います。
時間は18時15分からとなっております。
多くの皆様のご参加、お待ちしております。

ぜひご参加下さい！



その他

- ◆ 目黒支部では、ご協力頂ける会員の方を募集しております。支部の活動にご参加下さい。
- ◆ 上記の他にも福利厚生行事、有志による勉強会の開催、東京会のイベントにも積極的に参加を予定しております。

行政書士無料相談

4月 6日 担当：野田 明人 / 林 道治
5月 4日 ゴールデンウィーク中のため開催なし
6月 1日 担当：中嶋 眞弓 / 川上 秀明

7月 6日 担当：木佐木 慶子 / 田島 久江
8月 3日 担当：角 正伸 / 中川 拓己
9月 7日 担当：舘 素子 / 野崎 尚宏

※ 相談日は毎月第1月曜日の13時～16時、場所は目黒区総合庁舎で行われています。

政治連盟目黒支部の活動

2019年 10月19日 中西豊黄綬褒章受章祝賀会
10月24日 武見敬三セミナー
11月 1日 宮澤宏行議長就任祝賀会
11月13日 都民ファーストの会

12月 4日 片山さつき政経セミナー
12月16日 鈴木隆道新風会クリスマスのタベ
12月23日 都議会自民党飛躍のつどい

- ★ 今年は暖冬による雪不足 & 新型コロナウイルスの影響でスノースポーツが大打撃。来シーズンは何の心配もなく思いっきりスノースポーツを楽しみたいです。（小林奈）
- ★ 息子がついに成人式を迎えました。あっという間でしたが、スーツ姿の息子を見たときには達成感を感じました。これからもいい親子関係を続けていきたいと思います。（半田）
- ★ 大分県臼杵市の有機農業の取組を追ったドキュメンタリー映画「100年ごはん」（大林千栄葵（ちぐみ）監督作）を別府で観てきました。食について考えさせられる作品でした。（福本）
- ★ 暴排研修会で上映されたドラマ「訣別のとき」が良作。企業側の不当要求防止責任者と暴力団とのやり取りのシーンなどはスリリングで見入ってしまいました。機会があればぜひ！（廣瀬）
- ★ 初冬に母が骨折してから毎日がすったもんだで、この冬の記憶があまりありません。ふと気が付けば、もう梅の季節。たとえ忙しくても、心に余裕を持っていたいものです。（茂田）
- ★ 新型コロナウイルス感染防止の対策が広まっています。せめて桜が満開になるころには状況が落ち着いて、楽しくお花見ができるとういのですが…。そのためには各自で予防をしっかりと行うのが一番ですね。（足立）

編集
後記